

大学教員の任期制に関する研究

ー現状分析を中心にー

○山野井敦徳（広島大学）

○村澤昌崇（広島大学）

○葛城浩一（広島大学）

山崎博敏（広島大学）

渡辺達雄（広島大学）

1. はじめに

大学の構造改革が進行している。1991年の大学設置基準改訂の中で、人事のあり方が言及されたのを受けて、1994年に「教員採用の改善について」に関する大学審議会の答申がなされ、人事のあり方も大きな転換期を迎えた。1995年には、その組織運営部会において「大学教員の任期制について」の審議がなされ、任期制の骨子が提起された。1997年6月には、任期制を導入するための「大学の教員等の任期に関する法律」（以下、任期制法）が施行された。その法制化の特徴は、わが国で初めての非終身的雇用制度が導入されたことにあると同時に、大学の主体性による選択的任期制にある。この選択的任期制の「選択的」とは、上記の法律に規定された任期制の3タイプの選択ばかりでなく、任期制を導入するか否か、導入した場合でも、その職階、任期、再任の可否等々、多くの次元において選択的な意思決定がなされる点にある。そのため、現在の任期制の状況は、実に多様な形で展開されている。今回は特に任期制の導入段階に焦点をおいて、その現状分析を報告したい。

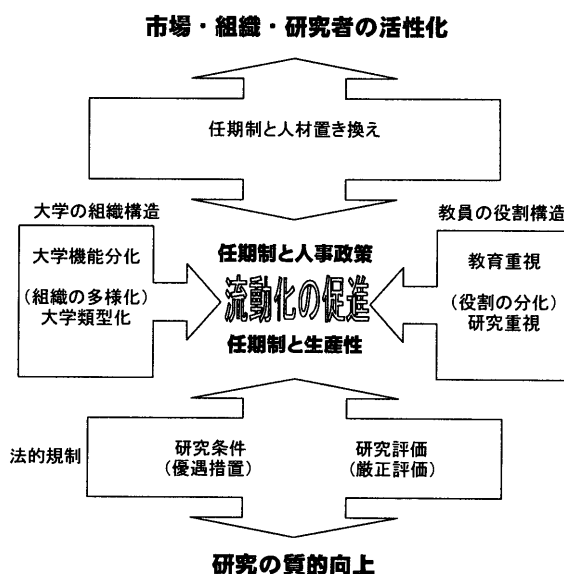
2. 任期制の分析枠組み

わが国の大学人事における特徴の一つは、日本的文化を基盤とした終身雇用制にある。講師という早期の職階から終身雇用の身分保

障がなされてきた反面、日本の流動性はわれわれの分析したカーネギー国際調査から見ても最低水準にあった。海外においては職階ピラミッド制、試補制度、ノンテニュア制、他大学への教授昇格など、多様な政策が導入されている。

わが国の人事政策の背景には、各種の答申や大学改革の動向から解釈されるように、流動性の促進によって大学の活性化をめざす政策的意図（図1を参照、流動性－生産性仮説と略称）がある。こうした流動性－生産性仮説を証明することは、長期的な研究成果の動向と評価を前提とするため、なかなか困難である。

図1. 流動性－生産性仮説モデル



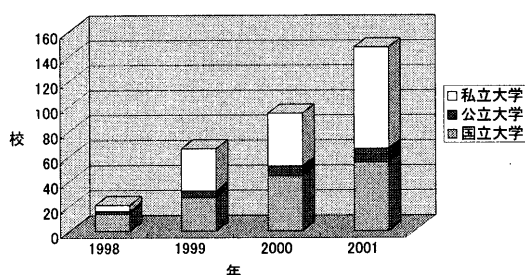
本研究計画では、①文科省全国調査データの第二次分析、②アンケート調査、③訪問調査、④事例分析等、任期制の実態に関する研

究に焦点化し、特に今回の発表においては、上記、①、④の分析結果を中心に、任期制導入段階におけるわが国の選択的任期制の実情と問題点について整理したい。

3. 任期制の導入・適用状況

1997年に任期制法が施行されてから、任期制を導入する大学と教員等の数は年々増加している。任期制を導入している大学は、1998年10月の時点では、国立が14大学、公立が2大学、私立が5大学の計21大学であった。それが2001年8月の時点では、国立55大学、公立11大学、私立81大学の計147大学にまで増加している(図2を参照)。その伸び率は、実に7.0倍である。設置形態別にみると、国立で3.9倍、公立で5.5倍、私立で16.2倍と、私立の増加が著しい。

図2. 任期制を導入している大学数の変遷



では、任期制を導入している大学は全体のどの程度にあたるのでしょうか。2001年8月の時点で、全大学に占める任期制導入大学の割合は21.3%である(表1を参照)。設置形態別にみれば、国立55.0%、公立14.9%、私立15.5%であり、国立大学でかなり任期制が普及していることがうかがえる。

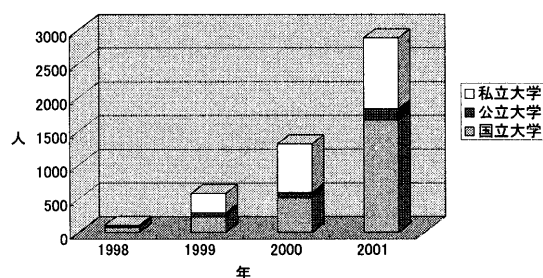
表1. 任期制を導入している大学の割合

	国立	公立	私立	計
実施大学	55	11	77	143
総数	100	74	497	671
%	55.0%	14.9%	15.5%	21.3%

一方、任期制の適用を受けている教員等の数は、1998年10月の時点では、国立74名、公立8名、私立17名の計99名であった。それが2001年8月の時点では、国立1,666名、

公立169名、私立1,049名の計2,884名にまで増加している(図3を参照)。その伸び率は、実に29.1倍である。設置形態別にみると、国立で22.5倍、公立で21.1倍、私立で61.7倍と、教員等の数においても私立の増加が著しいことがわかる。

図3. 任期制の適用を受けている教員数の変遷



では、任期制の適用を受けている教員等の数は全体のどの程度にあたるのでしょうか。2001年8月時点で、全教員に占める任期制の適用教員等の割合は1.9%であり、2%にも満たない(表2を参照)。設置形態別にみても、全体的に低い値を示しているものの、やはり国立大学の値は高く、国立は私立の2倍以上の値を示している。しかし、任期制を導入している大学だけを取り上げてみれば、全教員に占める割合は4.5%である。これを設置形態別にみれば、国立3.9%、公立7.6%、私立5.5%となり、国立の値がもっとも低くなる(表3を参照)。

表2. 任期制の適用を受けている教員等の割合

	国立	公立	私立	計
実施大学	1633	169	1040	2842
総数	60703	10677	80105	151485
%	2.7%	1.6%	1.3%	1.9%

※表中に示す総数の値は、任期制を導入していない大学も含む全ての大学の教員等の総数

表3. 任期制の適用を受けている教員等の割合

	国立	公立	私立	計
実施大学	1633	169	1040	2842
総数	41992	2238	19025	63255
%	3.9%	7.6%	5.5%	4.5%

※表中に示す総数の値は、任期制を導入している大学の教員等の総数

以上みてきたように、現在のところ、任期制は国立大学主導のもとに行われているといえる。しかし、公・私立大学の任期制導入大学に占める任期制適用教員の割合が、国立大

学と比較して高いことに鑑みれば、国立大学では「広く浅く」型の、公・私立大学では、「狭く深く」型の任期制を導入しているといえるのではないだろうか。このように、設置形態や組織レベル、専門分野等によって、異なる哲学、背景のもとに任期制が導入、適用されていることは想像に難くない。そこで、以下では、選択的任期制の多様性と実態について分析する。

4. 「選択的」任期制についての分析

先述のとおり、現行の任期制は、教員人事についての大学の自主性を前提とした「選択的」任期制である。すなわち、任期制を導入するか否かに始まる諸々の選択は各大学の自治的な決定に任されている。任期制の導入を決定した大学は、以下に挙げる項目について選択的な意思決定をしなければならない。

- ・ 任期制のタイプ
- ・ 対象となる教育研究組織
- ・ 対象となる職
- ・ 任期
- ・ 再任に関する事項

これらの項目に対し、各大学はどのような選択を行っているのだろうか。そしてそれらの選択はどのような哲学、背景に基づいているのであろうか。分析の対象データによれば、2001年8月の時点で、任期制は143大学、352部局で導入されており、その適用を受けている教員は2,842名である。以下では、それぞれを「大学データ」、「部局データ」、「教員データ」に加工し、分析の過程で適宜用いることとする。

(1) 任期制のタイプ

各部局において適用されるタイプは実に多様であり、一つのタイプのみを適用する部局もあれば、全てのタイプを適用する部局も存在する(表4を参照)。しかし、もっとも多くみられるのは、流動型のみを適用している部

局であり(60.4%)、研究助手型のみを適用している部局がこれに続く(23.5%)。プロジェクト型を適用している部局は34部局と、全体の1割に満たない。プロジェクト型によって適用されている教員は62名(2.2%)のみである(表5を参照)。

	国立	公立	私立	合計
流動型	121(75.2)	10(62.5)	75(45.7)	206(60.4)
研究助手型	24(14.9)	4(25.0)	52(31.7)	80(23.5)
プロジェクト型	5(3.1)	1(6.3)	16(9.8)	22(6.5)
流動型+研究助手型	9(5.6)	1(6.3)	11(6.7)	21(6.2)
流動型+プロジェクト型	1(0.6)	0(0.0)	2(1.2)	3(0.9)
研究助手型+プロジェクト型	1(0.6)	0(0.0)	3(1.8)	4(1.2)
流動型+研究助手型+プロジェクト型	0(0.0)	0(0.0)	5(3.0)	5(1.5)
合計	161(100.0)	16(100.0)	164(100.0)	341(100.0)

	国立	公立	私立	合計
流動型	1492(91.4)	136(80.5)	566(54.4)	2194(77.2)
研究助手型	128(7.8)	31(18.3)	427(41.1)	586(20.6)
プロジェクト型	13(0.8)	2(1.2)	47(4.5)	62(2.2)
合計	1633(100.0)	169(100.0)	1040(100.0)	2842(100.0)

(2) 対象となる教育研究組織

対象となる教育研究組織について、ここでは専門分野と組織レベルの観点からみていく。

まず専門分野ごとの適用状況をみていこう(表6を参照)。もっとも割合が高いのは、医歯薬系である(27.8%)。残りの分野に関してはあまり差がみられないが、若干、人文・社会科学系の値が低い。任期制の適用を受けている教員が多いのもやはり医歯薬系であり、その数1801名(63.4%)にのぼる(表7参照)。一方、少ないのも人文・社会科学系であり、それぞれ186名(6.5%)、134名(4.7%)である。

	国立	公立	私立	合計
人文科学系	12(7.2)	2(12.5)	38(22.4)	52(14.8)
社会科学系	13(7.8)	3(18.8)	40(23.5)	56(15.9)
自然科学系	48(28.9)	2(12.5)	15(8.8)	65(18.5)
医歯薬系	69(41.7)	3(18.8)	26(15.3)	98(27.8)
複合領域	12(7.2)	5(31.1)	46(27.1)	63(17.9)
その他	12(7.2)	1(6.3)	5(2.9)	18(5.1)
合計	166(100.0)	16(100.0)	170(100.0)	352(100.0)

表7. 設置形態×専門分野(教員データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
人文科学系	35(2.1)	11(6.5)	140(13.5)	186(6.5)
社会科学系	30(1.8)	11(6.5)	93(8.9)	134(4.7)
自然科学系	272(16.7)	37(21.9)	91(8.8)	400(14.1)
医歯薬系	1208(74.0)	64(37.9)	529(50.8)	1801(63.4)
複合領域	68(4.2)	45(26.6)	150(14.4)	263(9.3)
その他	20(1.2)	1(0.6)	37(3.6)	58(2.0)
合計	1633(100.0)	169(100.0)	1040(100.0)	2842(100.0)

次に、組織レベルごとの適用状況をみていこう(表8を参照)。もっとも割合が高いのは、学部であり(52.0%)、研究所(29.5%)、大学院(13.9%)がこれに続く。任期制の適用を受けている教員が多いのもやはり学部であり、1739名(61.1%)にのぼる(表9参照)。大学院、研究所、附属病院にあまり差はみられない。ただ、1部局で平均すると、学部で9.5人、大学院で8.1人、研究所で3.2人、附属病院で26.4人となり、任期制を導入している附属病院では、他の組織レベルに比して比較的あつく任期制を適用していることが分かる。

表8. 設置形態×組織レベル(部局データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
学部	38(22.9)	7(43.6)	138(81.2)	183(52.0)
大学院	43(25.9)	1(6.3)	5(2.9)	49(13.9)
研究所	71(42.8)	6(37.5)	27(15.9)	104(29.5)
附属病院	13(7.8)	1(6.3)	0(0.0)	14(4.0)
その他	1(0.6)	1(6.3)	0(0.0)	2(0.6)
合計	166(100.0)	16(100.0)	170(100.0)	352(100.0)

表9. 設置形態×組織レベル(教員データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
学部	641(39.2)	137(81.0)	961(92.4)	1739(61.1)
大学院	393(24.1)	1(0.6)	3(0.3)	397(14.0)
研究所	229(14.0)	29(17.2)	76(7.3)	334(11.8)
附属病院	369(22.6)	1(0.6)	0(0.0)	370(13.0)
その他	1(0.1)	1(0.6)	0(0.0)	2(0.1)
合計	1633(100.0)	169(100.0)	1040(100.0)	2842(100.0)

(3) 対象となる職

各部局において任期制の適用される職階の範囲は、実に多様であり、およそ考えられる全ての組み合わせが存在する(表10を参照)。もっとも多くみられるのは、助手のみに適用している部局であり(43.2%)、全職階に適用している部局がこれに続く(21.3%)。教員データでみても、任期制の適用を受けている助手は1682名(59.1%)であり、他の職

階よりも圧倒的に多い(表11を参照)。教授については519名(18.3%)と、助教授や講師よりは比較的多く任期制の適用がなされている。

表10. 設置形態×対象職階(部局データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
教授	8(4.8)	1(6.2)	11(6.5)	20(5.7)
助教授	12(7.2)	1(6.2)	2(1.2)	15(4.3)
講師	1(0.6)	0(0.0)	9(5.3)	10(2.8)
助手	75(45.2)	5(31.3)	72(42.3)	152(43.2)
助手を含む	38(22.9)	3(18.8)	12(7.0)	53(15.0)
講師以上	5(3.0)	4(25.0)	18(10.6)	27(7.7)
全職階	27(16.3)	2(12.5)	46(27.1)	75(21.3)
合計	166(100.0)	16(100.0)	170(100.0)	352(100.0)

※「助手を含む」のカテゴリは、教授+助教授+助手、教授+講師+助手、助教授+講師+助手、教授+助手、助教授+助手、講師+助手の値の合計。「講師以上」のカテゴリは、教授+助教授+講師、教授+助教授、教授+講師、助教授+講師の値の合計。

表11. 設置形態×対象職階(教員データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
助手	924(56.6)	40(23.7)	718(69.0)	1682(59.1)
講師	133(8.1)	36(21.3)	140(13.5)	309(10.9)
助教授	227(13.9)	51(30.1)	54(5.2)	332(11.7)
教授	349(21.4)	42(24.9)	128(12.3)	519(18.3)
合計	1633(100.0)	169(100.0)	1040(100.0)	2842(100.0)

(4) 任期

任期は、短いものについては1年、長いものについては10年以上の任期が設定されているものも少なくない(表12参照)。もっとも長い任期が付されているのは東京工業大学資源科学研究所(助教授、助手対象)の12年である。もっとも多く設定されている年数は5年(44.0%)で、これに3年(28.2%)が続く。なお、本稿で使用しているデータが2001年8月時点のものであるため、任期1年の223名、任期2年の91名、計314名については、少なくとも既に任期を終えている計算になる。

表12. 設置形態×任期(教員データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
1年	40(2.4)	0(0.0)	183(17.6)	223(7.8)
2年	63(3.9)	0(0.0)	28(2.7)	91(3.2)
3年	143(8.8)	58(34.3)	600(57.7)	801(28.2)
4年	68(4.2)	0(0.0)	16(1.5)	84(3.0)
5年	926(56.7)	111(65.7)	213(20.5)	1250(44.0)
6年	34(2.1)	0(0.0)	0(0.0)	34(1.2)
7年	167(10.2)	0(0.0)	0(0.0)	167(5.9)
8年	2(0.1)	0(0.0)	0(0.0)	2(0.1)
10年	183(11.2)	0(0.0)	0(0.0)	183(6.4)
12年	7(0.4)	0(0.0)	0(0.0)	7(0.2)
合計	1633(100.0)	169(100.0)	1040(100.0)	2842(100.0)

(5) 再任に関する事項

再任に関する事項について、ここでは再任の可否と再任後の任期を取りあげる。

まず、再任の可否についてである。再任が認められない教員は 427 名であり、これは全教員の 15.0%にあたる(表 13 を参照)。

残りの 85.0%は再任が可能であり、その大半は、無制限に再任可能である。再任回数に制限があるものは 2 割程度である。なお、再任審査の時期を任期終了の 1 年ぐらい前と考えると、既に少なくとも 767 件以上の再任審査が行われている計算になる。

表13. 設置形態×再任の可否(教員データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
否	82(5.0)	8(4.7)	337(32.4)	427(15.0)
1回可	321(19.7)	51(30.2)	5(0.5)	377(13.3)
2回可	7(0.4)	0(0.0)	6(0.6)	13(0.5)
3回可	0(0.0)	0(0.0)	55(5.3)	55(1.9)
4回可	0(0.0)	0(0.0)	6(0.6)	6(0.2)
5回可	0(0.0)	0(0.0)	44(4.2)	44(1.5)
可(制限なし)	1223(74.9)	110(65.1)	587(56.4)	1920(67.6)
合計	1633(100.0)	169(100.0)	1040(100.0)	2842(100.0)

再任後の任期については、約 8 割の教員に再任前の任期と同じ期間が設定されている(表 14 を参照)。再任前の任期と違う期間が設定されているもののうち、もっとも多く設定されているのは 3 年であり、再任後の任期は、基本的には、最初の任期より短く設定される傾向にある。しかし、再任されると定年までの任期が設定されるものも若干存在している。

表14. 設置形態×再任後の任期(教員データ) 括弧内は%

	国立	公立	私立	合計
再任前の任期と同じ	1337(86.2)	95(59.0)	484(68.8)	1916(79.3)
1年	10(0.6)	0(0.0)	46(6.5)	56(2.3)
2年	51(3.3)	3(1.9)	71(10.1)	125(5.2)
3年	111(7.2)	7(4.3)	86(12.2)	204(8.4)
4年	2(0.1)	0(0.0)	1(0.1)	3(0.1)
5年	40(2.6)	12(7.5)	0(0.0)	52(2.2)
定年まで	0(0.0)	44(27.3)	15(2.1)	59(2.4)
合計	1551(100.0)	161(100.0)	703(100.0)	2415(100.0)

※ここでは、表13で再任否とされている427名を除く教員を母集団としている。

なお、再任前の任期、再任回数、再任後の任期から、最長年数を算出した。再任さえ承認されれば定年まで在職できる教員は実に 1920 名 (67.6%) にのぼる。なおこの計算に

は、現在任期制の適用を受けている教員の年齢は考慮されていないため、実質的にはこの値はさらに高くなるものと思われる。

5. 任期制導入・適用の事例分析

本節では、任期制導入・適用の実際について、総合大学 P の事例を検討する。P 大学は全国的にみても任期制導入・適用件数が多く、総合大学で多様な部局を抱えているがゆえに多様な実態がみられることが予想される。さらに今回は任期制適用者のプロフィールデータを得ることができ、どのような経緯で任期制に参入してきたかを追跡することが可能である。それゆえ P 大学の分析は、任期制の実態の一典型例として位置づけることができ、さらに一つの機関内の多様性をも検討することができる。

(1) 部局別任期制導入状況

P 大学は、平成 12 年に教員の任期制に関する規定を設け、「選択的任期制」(任期制を導入するメリットがあり、教育研究の活性化に繋がる部署・職種において、選択的に任期制を導入する)を導入している。以後平成 15 年 5 月現在に至るまでに 35 部局等の中で、15 部局等 (42.9%) が任期制を導入している。部局の分野別に任期制の導入状況をみると、医歯薬保健 80.0%、複合系 75.0%、理工農系 75.0%の順で導入率が高く、それらに比して人文社会系部局の導入率は 33.3%、学内共同教育研究施設等 21.1%と低い(部局単位の集計)。

(2) 部局別任期制適用状況

任期制を導入している部局に限定し、教員への適用状況をみてみると、現在 416 人が任期制の適用を受けており、これは P 大学全教員の 24.9%を占めている。

部局等の専門分野別にみてみると、もっとも多いのが医歯薬系であった。医歯薬保健系

がこのような多いのは、平成 13 年、14 年に全講座・部門・全診療科を対象に任期制を導入し、その際現職教員をも任期制の対象としたからである。なお、現職教員への任期制適用に際して同意しなかった教員がおり、これらは任期制の適用外となった。これら教員が退職・移動等した後のポストに新規採用された者については、任期制が適用される。

医歯薬系以外では新規採用者に対して任期制を適用している。そのうち最も多いのは理工系、次いで人文社会系、学内共同教育研究施設等、複合系となっている。医歯薬系を除くと、もともと教員の流動性の高い学内共同教育研究施設等の任期制実施率（任期制対象者数／現員数×100）が高いことがわかる。

このように部局等の専門分野別に任期制の適用状況をみると、「任期制の適用対象者」という点において、P 大学では医歯薬保健系を中心とした「部局全体対象・現職適用型」と、その他の分野における「部分的・新規採用適用型」の 2 つのパターンが確認できる。

表15 任期制適用者:部局等の分野別集計

	適用者数	%	現員に占める割合
人文社会	7	1.7%	6.3%
理工農	18	4.3%	4.2%
医歯薬保健	381	91.6%	93.8%
複合	3	0.7%	3.1%
学内共同教育研究施設等	7	1.7%	19.4%
合計	416	100.0%	24.9%

（3）職階別任期制適用状況

職階別に任期制の適用状況をみると、全任期制適用者数のうち、助手が 51.0%と最も多く、次いで教授 24.5%、助教授 15.1%、講師 9.4%となっている。職階ごとに任期制適用者の占める比率を求めると、助手 42.1%、講師 34.8%、教授 17.3%、助教授 13.6%となっている。このように助手の任期制適用率もっとも高く、講師、教授と続き、もっとも適用率の低いのは助教授であった。

表16 職階別任期制適用状況

	任期制 適用者数	%	任期制 適用率
教授	102	24.5%	17.3%
助教授	63	15.1%	13.6%
講師	39	9.4%	34.8%
助手	212	51.0%	42.1%
合計	416	100.0%	24.9%

（4）任期制のタイプ別適用状況

任期制のタイプ別導入状況をみると、「流動型」が最も多い。このほとんどは医歯薬保健系である。「プロジェクト型」はごく僅かで適用者数は 5 である。「研究助手型」については P 大学では導入されていない。

表17 任期制適用者数:任期制のタイプ別

任期制のタイプ	人数	%
流動型	411	98.8%
プロジェクト型	5	1.2%
研究助手型	0	0.0%
合計	416	100.0%

（5）知見の整理

以上の結果を整理すると、①任期制導入部局は全体の約 4 割。②任期制導入率は全教員の約 4 分の 1。しかし部局等の中での導入・適用の格差が激しく、適用された教員のほとんどは医歯薬系。③任期制の適用者のタイプからみると「部局全体対象・現職適用型」と「部分的・新規採用適用型」がある。P 大の場合は医歯薬系を中心に前者がほとんど。④職階別にみると助手の任期制適用率が最も高く、助教授の任期制適用率が最も低い。⑤任期制のタイプ別にみると、「流動型」がほとんどで「プロジェクト型」はわずか、「研究助手型」は皆無であった。

（当日は、任期の期間、再任の可否、再任年数など本稿では触れなかった分析を紹介し、さらに任期制参入者のプロフィールを詳細に追跡することを通じ、任期制が「誰に開かれているか」を検討する）